「#日日米原」投稿要領

以下の投稿要領に同意の上、投稿をお願いします。

【投稿写真】

米原市に関係のある写真または米原市内で撮影した写真

【投稿手順】

- (1)投稿写真に「#日日米原」を記載し、Instagram(インスタグラム)で投稿してください。
- (2)(1)の投稿をした場合、市は次のような媒体で写真の紹介や活用をさせていただくことがあります。
 - ・広報まいばら・伊吹山テレビ・公式ウェブサイト・フェイスブック・パンフレット・ポスター
 - ・その他市が適当と認める民間メディア等
- (3)写真を使用させていただく場合、原則、投稿者に対して個別にお知らせすることはありません。

【注意事項】

- ・「#日日米原」をつけて投稿された場合、本投稿要領に同意したものとみなします。
- ・投稿は、投稿者本人が撮影した写真に限り、その写真の著作権は、投稿者に帰属します。
- ・【投稿手順】(2)により、投稿された作品は、市の広報や市が適当と認めるメディア等で使用する場合があります。無償での写真の二次利用に御承諾いただける方のみ投稿をお願いします。写真の利用にあたっては、原則、氏名(ユーザーネーム)の表示を行いますが、紙面や WEB デザインの都合により、表示が行われない場合があります。
- ・人物等を主題にした写真を投稿する場合は、被写体等の了解を得たもののみとしてください。著作権や 肖像権等の第三者の権利に関するトラブルについて市は責任を負いません。
- ・以下の内容に当てはまる投稿は、御遠慮ください。
 - ※公序良俗に反する内容
 - ※売買およびそれに準ずる行為、特定サイトおよびアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
 - ※本企画の運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
 - ※本企画の意図と異なるもの
 - ※特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
 - ※個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ※他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- ・その他市が不適切と判断するものは掲載しかねます。
- ・本企画内容を含む、投稿者の Instagram 上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、市では 責任を負いません。
- · Instagram および関連するアプリケーションの動作環境により発生する企画運営の中断または中止によって生じるいかなる損害についても、市が責任を負うものではありません。